半期報告書

（第104期中）　自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日

神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号

富士通株式会社

352002

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．事業の内容 …… 3
３．関係会社の状況 …… 3
４．従業員の状況 …… 4
第２　事業の状況 …… 5
１．業績等の概要 …… 5
２．生産、受注及び販売の状況 …… 7
３．対処すべき課題 …… 7
４．経営上の重要な契約等 …… 9
５．研究開発活動 …… 9
第３　設備の状況 …… 10
１．主要な設備の状況 …… 10
２．設備の新設、除却等の計画 …… 10
第４　提出会社の状況 …… 11
１．株式等の状況 …… 11
(1)　株式の総数等 …… 11
(2)　新株予約権等の状況 …… 11
(3)　発行済株式総数、資本金等の状況 …… 14
(4)　大株主の状況 …… 14
(5)　議決権の状況 …… 15
２．株価の推移 …… 16
３．役員の状況 …… 16
第５　経理の状況 …… 17
１．中間連結財務諸表等 …… 18
(1)　中間連結財務諸表 …… 18
(2)　その他 …… 43
２．中間財務諸表等 …… 44
(1)　中間財務諸表 …… 44
(2)　その他 …… 57
第６　提出会社の参考情報 …… 58
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 60

［中間監査報告書］

本文書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、ＰＤＦファイルとして作成したものであります。
ＥＤＩＮＥＴによる提出書類は一部の例外を除きＨＴＭＬファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをＨＴＭＬファイルに変換することにより提出書類を作成しております。
本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年11月28日
【中間会計期間】	第104期中（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　黒川　博昭
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
【電話番号】	０４４（７７７）１１１１（代表） （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号（汐留シティセンター）
【電話番号】	０３（６２５２）２２２４
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書担当部長　　和田　寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目６番10号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目３番17号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		平成13年度 中間期	平成14年度 中間期	平成15年度 中間期	平成13年度	平成14年度
会計期間		自平成13年 ４月１日 至平成13年 ９月30日	自平成14年 ４月１日 至平成14年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成13年 ４月１日 至平成14年 ３月31日	自平成14年 ４月１日 至平成15年 ３月31日
売上高	（百万円）	2,387,743	2,150,386	2,141,934	5,006,977	4,617,580
経常損益	（百万円）	△107,544	△65,444	△67,743	△157,145	12,384
中間（当期）純損益	（百万円）	△174,720	△147,438	△58,562	△382,542	△122,066
純資産額	（百万円）	1,023,146	683,976	649,866	853,756	702,390
総資産額	（百万円）	4,783,468	4,309,594	3,740,469	4,595,804	4,225,361
１株当たり純資産額	（円）	516.08	341.75	324.87	426.52	350.84
１株当たり中間(当期)純損益	（円）	△88.29	△73.66	△29.28	△192.98	△61.29
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	21.4	15.9	17.4	18.6	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△70,181	△80,996	37,424	306,571	117,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△227,881	△10,551	△30,352	△409,463	△64,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	208,712	111,582	△50,637	91,312	△67,237
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	219,016	316,370	236,658	299,418	282,333
従業員数	（人）	181,813	166,369	155,257	170,111	157,044

（注）１．売上高は、消費税等抜きで表示しております。

２．平成13年度中間期、平成14年度中間期、平成15年度中間期、平成13年度及び平成14年度の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、１株当たり中間（当期）純損失のため記載しておりません。

３．平成14年度中間連結会計期間から、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純損益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間		自平成13年 ４月１日 至平成13年 ９月30日	自平成14年 ４月１日 至平成14年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成13年 ４月１日 至平成14年 ３月31日	自平成14年 ４月１日 至平成15年 ３月31日
売上高	（百万円）	1,428,866	1,238,409	1,207,551	3,034,437	2,695,055
経常損益	（百万円）	△30,434	△32,416	△19,207	△81,551	3,063
中間（当期）純損益	（百万円）	△148,643	△104,936	18,708	△265,109	△175,054
資本金	（百万円）	314,921	324,624	324,624	324,624	324,624
発行済株式総数	（株）	1,982,517,793	2,001,962,672	2,001,962,672	2,001,962,672	2,001,962,672
純資産額	（百万円）	1,055,574	845,361	801,768	959,662	771,133
総資産額	（百万円）	3,146,359	3,032,565	2,820,007	3,178,563	2,926,275
１株当たり中間（年間）配当額	（円）	2.50	0.00	0.00	5.00	0.00
自己資本比率	（%）	33.5	27.9	28.4	30.2	26.4
従業員数	（人）	41,396	38,667	34,917	40,483	34,690

（注）１．売上高は、消費税等抜きで表示しております。

２．提出会社の経営指標等については、第102期より自己株式を資本に対する控除項目としております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の主要な関係会社となりました。

（持分法適用関連会社）

名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
FASL LLC	米国	千米ドル 1,684,508	フラッシュメモリの開発、製造、販売	(40.00) 40.00	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通リース㈱	東京都新宿区	1,000	情報処理・通信機器の賃貸、販売	(5.00) 30.00	あり	当社製品の賃貸

なお、富士通リース㈱につきましては、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

当中間連結会計期間において、以下の会社が関係会社に該当しなくなりました。

（連結子会社）

名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ㈱ ※1	福島県会津若松市	48,787	フラッシュメモリの製造、販売	50.01	あり	製品の一部を当社へ納入
Fujitsu Microelectronics, Inc. ※1	米国	千米ドル 661,000	半導体の製造、販売	100	あり	―

（持分法適用関連会社）

名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
神田通信工業㈱ ※2	東京都品川区	2,292	ネットワーク機器及び医療機器の開発、製造、販売	31.87	あり	当社製品の製造委託及び販売

なお、ファナック株式会社につきましては、平成15年11月に当社の保有する同社株式の一部を売却し、当社の持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

（注）1．※1の会社は、特定子会社に該当いたします。
2．※2の会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。
3．議決権に対する所有割合の欄の上段の（ ）内の数字は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア・サービス	69,732
プラットフォーム	49,597
電子デバイス	25,893
その他	7,618
全社（共通）	2,417
合計	155,257

(2) 提出会社の状況

平成15年９月30日現在

従業員数（人）	34,917

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）を取り巻く事業環境は、期初には、イラク情勢の緊迫化や、ＳＡＲＳの影響などはあったものの、世界的な株式市況の好転に伴い、期半ばからは、北米、アジアなどでＩＴ投資全般に緩やかな回復傾向が見えてきました。また、高性能・軽量化・低価格を実現する技術の進歩がディジタルカメラ、ＤＶＤ、カメラ付携帯電話などのディジタル機器への個人消費を喚起しており、これに伴いネットワークの基盤インフラへの需要も回復の兆しを見せております。一方、ハードウェアのみならずソフトウェア・サービスも競争がグローバル化するなかで価格競争は厳しさを増してきておりますが、期後半からは景況に一定の底入れ感が感じられる状況となりました。

また、ブロードバンド対応のネットワークインフラの普及とこれらに繋がるディジタル機器の需要の相乗効果が始まろうとしており、いつでも、どこでもネットワークを通じてコンピュータを利用できるユビキタス社会への歩みが確実なものとなろうとしています。

こうした状況の中で、売上高は２兆1,419億円（前年同期比0.4%減）（受注高：１兆3,030億円［前年同期比0.9%増］、当社単独ベース）となりました。ソフトウェア・サービスは、欧州拠点において、前年度に実施した事業売却により売上が減少したものの、前年同期並の売上を維持し、電子デバイスは、国内に加え、アジアや欧州においてディジタルＡＶ機器、携帯電話及び自動車向け半導体が好調だったほか、ディスプレイの売上が伸び、増収となりましたが、伝送システムやサーバ等のプラットフォーム製品の売上が大きく減少いたしました。

損益につきましては、価格競争が厳しくなるなかで、前年度に行った事業構造改革の効果に加え、コストダウンと経費の効率化を図り、179億円の営業損失（前年同期は232億円の営業損失）となり前年同期に比べ改善いたしましたが、退職給付積立不足額の償却負担が増加し、経常損益は677億円の経常損失（前年同期は654億円の経常損失）となりました。また、特別損益では、宮城県沖地震による災害損失、国内外の連結子会社における事業構造改善費用等の特別損失を計上いたしましたが、ファナック株式会社の株式を含む保有株式の売却により、投資有価証券売却益を計上し、中間純損失は585億円（前年同期は1,474億円の中間純損失）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

１．事業の種類別セグメント

ａ.ソフトウェア・サービス

ソフトウェア・サービスの外部顧客に対する売上高は、国内は6,714億円（前年同期比0.8%増）（国内向け受注高：5,074億円［前年同期比0.6%増］、当社単独ベース）、海外は2,378億円（前年同期比5.5%減）となりました。全体では、9,093億円（同1.0%減）となりました。国内では、e-Japan計画に代表される公共分野や医療分野で売上が伸長し、また企業向けアウトソーシングサービスが堅調でしたが、海外においては欧州拠点において前年度に実施した事業売却により売上が減少したほか、円高による為替換算の影響があり減収となりました。

利益面では、プラットフォームの新製品の売上が、当連結会計年度の後半に集中する影響や、一部のプロジェクトの採算性の悪化、ミドルウェアやＬｉｎｕｘ等への先行投資を積極的に行ったことなどのほか、北米における業績が悪化したことなどにより営業利益は288億円（前年同期は515億円の営業利益）となりました。

ｂ.プラットフォーム

プラットフォームの外部顧客に対する売上高は、国内は5,050億円（前年同期比6.3%減）（国内向け受注高：5,247億円［前年同期比6.6%減］、当社単独ベース）、海外は2,188億円（前年同期比5.2%減）（海外向け受注高：1,269億円［前年同期比24.9%増］、当社単独ベース）となり、全体では7,238億円（前年同期比6.0%減）となりました。国内ではパソコン（ワールドワイド出荷台数：278万台［前年同期比10.8%増］）や携帯電話の売上が好調でしたが、通信事業会社や民間企業の設備投資の回復は緩やかでした。海外では、ＨＤＤ（小型磁気ディスク装置）（ワールドワイド生産台数：553万台［36.2%増］）がノートパソコン向けを中

心に市場環境にも恵まれ好調であり、伝送システムは北米を中心に、ＵＮＩＸサーバは欧州を中心に期後半から販売が回復傾向となりました。しかしながら、当中間連結会計期間全体を通してみると前年同期に国内で大口商談のあったサーバ関連、北米通信バブル崩壊の影響が残った伝送システムは、前年同期比で各々20%近い減収となりました。

利益面では、前年度の事業構造改革の効果やコストダウン、費用の効率化の推進などにより、パソコン、ＨＤＤ事業などが前年同期比で改善いたしましたが、サーバ、ネットワーク機器の売上減の影響をカバーできず、207億円の営業損失（前年同期は308億円の営業損失）となりました。

ｃ.電子デバイス

電子デバイスの外部顧客に対する売上高は、国内は1,646億円（前年同期比12.8%増）（国内向け受注高：1,008億円［前年同期比6.5%増］、当社単独ベース）、海外は1,700億円（前年同期比18.8%増）（海外向け受注高：398億円［前年同期比47.5%増］、当社単独ベース）となり、全体では3,347億円（前年同期比15.8%増）となりました。国内に加えて、アジアや欧州においてディジタルＡＶ機器、携帯電話及び自動車向け半導体製品の売上が好調だったこと、薄型テレビの需要本格化により、プラズマディスプレイパネルなどのディスプレイ製品の売上が大きく伸長したことによります。

利益面では、市況の好転に加えて、前年度に行った事業構造改革の効果が寄与し、12億円の営業損失（前年同期は231億円の営業損失）と大幅に改善いたしました。また、好調な市況に合わせて歩留まり改善などのコストダウンが進んだプラズマディスプレイパネル事業に加えて、恒常的な赤字体質だったコンポーネント事業についても、生産革新運動のコスト削減効果により、利益体質に転換いたしました。

ｄ.金融

金融の外部顧客に対する売上高は503億円（前年同期比8.5%減）、営業利益は20億円（前年同期は25億円の営業利益）となりました。

ｅ.その他

その他の外部顧客に対する売上高は、国内は1,009億円（前年同期比7.5%増）、海外は226億円（同7.8%減）となり、全体では1,236億円（同4.4%増）となりました。営業利益は50億円（前年同期は43億円の営業利益）となりました。

２．所在地別セグメント

ａ.日本

日本においては、ソフトウェア・サービスビジネス、電子デバイスビジネスの売上が増加したほか、パソコンや携帯電話などの個人向け製品の売上が増加いたしましたが、前年度に大型商談のあったサーバ関連の売上が減少し、外部顧客向け売上高は１兆6,162億円（前年同期比0.9%減）となりました。営業利益は、電子デバイスビジネスが大きく改善いたしましたが、ソフトウェア・サービスビジネスの一部のプロジェクトの採算性の悪化や、ミドルウェアやＬｉｎｕｘ等への先行投資の負担により161億円（前年同期は233億円の営業利益）となりました。

ｂ.欧州

欧州においては、前年度に実施した事業売却の影響により、外部顧客向け売上高は2,443億円（前年同期比4.5%減）となりました。営業損益は、コストダウン及び事業構造改革の効果により改善し、20億円の営業損失（前年同期は76億円の営業損失）となりました。

ｃ.米州

米州においては、ソフトウェア・サービスビジネスの業績が悪化したほか、通信事業会社の設備投資抑制の影響を受け、伝送システム等の売上が減少し、外部顧客向け売上高は1,171億円（前年同期比12.8%減）となりました。営業損益は、事業構造改革の効果によりプラットフォームビジネスを中心として改善し、78億円の営業損失（前年同期は196億円の営業損失）となりました。

ｄ.その他

アジアを含むその他の地域においては、ディスプレイ製品、ＨＤＤの売上が増加し、外部顧客向けの売上高は1,641億円（前年同期比26.7%増）、営業利益は、売上の増加に伴い増加し、51億円（前年同期は27億円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間中の営業キャッシュ・フローは、前年度末の売掛債権の回収が進んだことにより、374億円のプラスとなり、前年同期からは、税金等調整前中間純損失の縮小などにより1,184億円改善いたしました。投資キャッシュ・フローは、設備投資を成長分野に絞り込んだことや、保有株式の売却を進めたことなどにより303億円のマイナスとなりました。営業キャッシュ・フローの範囲内に投資キャッシュ・フローを抑えたことにより、フリー・キャッシュ・フローは前年同期に比べ986億円改善し、70億円のプラスに転じました。

また、財務キャッシュ・フローは、事業活動により生み出した現金と手元資金の取り崩しにより、社債の償還や借入金の返済を進め、506億円のマイナスとなりました。

なお、前中間連結会計期間のキャッシュ・フローと当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの比較は、次のとおりであります。

	平成14年度中間期 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） （億円）	平成15年度中間期 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） （億円）
(A) 営業キャッシュ・フロー	△809	374
(B) 投資キャッシュ・フロー	△105	△303
(C) フリー・キャッシュ・フロー（A）＋（B）	△915	70
(D) 財務キャッシュ・フロー	1,115	△506
(E) キャッシュ・フロー計（C）＋（D）	200	△435

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「１．業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

経済や市場の先行き不透明感の中、お客様の経営にとって、今日の最優先課題は、ＩＴシステムの運用コスト削減、及びさらなる成長を目指した事業競争力の強化にあると考えております。

今日のＩＴシステムは、構成する製品が多様化し、高度化するとともに複雑化しており、お客様の運用負荷はますます増大しつつあります。一方で、システムは業務ごとに分散していることが多く、また、対外的なシステム接続の必要性が増大しており、システムの相互連携はますます重要となっております。これに伴い、システム全体を統合的に構成・管理する能力への要求は、ますます高まりつつあります。

当社は、ＩＴ活用による総合的な解決策を提供できる独自のポジションを活かし、お客様のビジネスの成長と発展に、より一層寄与できるよう取り組んでまいります。具体的には、以下のような施策に重点的に取り組んでまいります。

・総合的かつ継続的なソリューション提供

当社は、お客様のあらゆる業務システムの相互連携性を高めるとともに、それら業務システムのコンサルティング、企画、開発、運用、保守といった一連のプロセスを全体的に捉えることにより、ＩＴシステム全体での運用コスト削減と、お客様の事業競争力強化を追及してまいります。各プロセスにおいて、それぞれの段階で提案を行うだけでなく、お客様の経営方針や戦略を理解した上で、総合的なサービス提案を継続して行ってまいります。

・次世代ＩＴ基盤の強化

当社は、システムの高度化と複雑化といった課題に対し、サーバ、ストレージ、ネットワークをミドルウェアで統合させ、他社製品を含む個々の製品やシステムの相互連携性を高めた次世代ＩＴ基盤“ＴＲＩＯＬＥ”の開発及び提供強化に取り組んでおります。具体的には、メインフレームで培った圧倒的に信頼性の高い設計技術や高度な安定運用技術を進化させるとともに、豊富なシステム構築の経験やノウハウを基盤に、信頼性の高いシステム構築パターンを活用し、システムの安定稼動、スピーディなシステム構築、お客様のビジネスの拡大に応じたシステムの拡張性を実現してまいります。

・各ビジネスグループの施策

ソフトウェア・サービスビジネスにつきましては、アプリケーションの開発性向上への取り組みやプロジェクトマネジメントを強化し、引き続き収益性の向上を図ってまいります。一方、製造や流通の大手のお客様や、医療、市町村統合等といった成長市場、並びにアウトソーシング、ＣＲＭ、ＥＲＰ、e-learning、モバイルソリューションなどの成長分野への注力を加速してまいります。加えて、競争力あるミドルウェア製品の販売を強化し、市場シェアの獲得を目指してまいります。

プラットフォームビジネスにつきましては、工場で生産革新運動を展開し、生産性向上に徹底して取り組むなど、ものづくり強化を進めております。生産工程だけでなく、開発、設計、調達を含むあらゆる段階において、製品およびサービスの品質向上、開発期間短縮、コスト削減に注力してまいります。また、ソフトウェア・サービスビジネスとの連携をより活かして、次世代ＩＴ基盤“ＴＲＩＯＬＥ”を核としたビジネスの拡大や、グローバルな展開を強化するための体制づくりに取り組んでまいります。

電子デバイスビジネスは、情報家電、携帯端末やネットワーク向けのロジックＩＣなど、高い成長性が期待できる市場への経営資源の集中を加速させるなど、収益体質の強化に徹底して取り組んでまいります。同時に、当社製品の競争力強化に向けた、最先端ＣＭＯＳ技術の開発を進めてまいります。お客様のニーズを捉えた新商品のタイムリーな市場投入を目指し、あらゆる工程におけるスピードアップを図っております。

財務体質につきましては、キャッシュ・フローを重視する経営により、財務体質の改善に向けた取り組みを進めております。当中間連結会計期間においては、保有株式の売却や、リース事業を持分法適用会社とするなど、有利子負債の圧縮に努めてまいりました。今後も、本業の事業収益を伸ばすことを第一に目指し、それに加え、資産の有効活用を進めることにより、財務体質の健全化をさらに進めてまいります。

これらの課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、豊かで活力あるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう自己革新を一層図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、平成５年３月30日に当社と米国Advanced Micro Devices, Inc.との間で締結した合弁契約を終了し、新たな合弁契約を締結いたしました。当該契約の内容は以下のとおりです。

契約会社名	相手方	国名	契約内容
富士通株式会社 （当社） Fujitsu Microelectronics Holding, Inc. （連結子会社）	Advanced Micro Devices, Inc.、 AMD Investments, Inc.、 FASL LLC	米国	平成15年６月30日、左記会社との間で、フラッシュメモリ事業の新統合会社を設立する契約を締結いたしました（統合会社名：FASL LLC）。なお、本契約の他、新会社のオペレーション上の取り決めに関する契約、特許、その他の知的財産権に関する契約等も併せて締結いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、最先端技術の開発、市場ニーズに合った高付加価値製品の開発を目指し、基礎から応用にわたる幅広い研究開発活動を通じて自主技術の創造を推進しております。

当中間連結会計期間における各セグメント別の主な研究内容及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、下記のセグメント以外のその他のセグメントの研究開発費3,176百万円のほか、㈱富士通研究所をはじめ、各セグメントに配賦できない基礎研究費用等16,092百万円含まれており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は126,407百万円であります。

ａ．ソフトウェア・サービス

ソフトウェア・サービス関係では、プライバシーの保護や情報セキュリティの重要性が高まるなか、身体の特徴により個人を識別するバイオメトリクス認証技術として、携帯電話に記録された個人の情報を保護する指紋認証技術を開発いたしました。携帯電話に搭載可能な小型のセンサを用いながら、本人確認の精度、照合時間の速度を維持し、実用性に優れた性能を達成いたしました。なお、この技術を当社製品の携帯電話に適用しております。当セグメントに係る研究開発費は30,437百万円であります。

ｂ．プラットフォーム

プラットフォーム関係では、停止することのない、安定したＩＴシステムを実現する技術としてユーティリティコンピューティング技術とオーガニックネットワーク技術を開発いたしました。

ユーティリティコンピューティング技術は、ユーザの要求やシステムの負荷に応じてリソースを割り当て、サーバに予期しない膨大なアクセスが発生した場合でも安定したサービスを継続することができます。

オーガニックネットワーク技術は、複数のデータセンターが連携したユーティリティコンピューティングを実現するネットワークの自律制御技術であり、ネットワークやサーバの負荷状況や障害の発生を総合的に判断して、業務通信の負荷分散や障害時の迂回、データセンター被災時のセンター切り替えを自律的に行います。この技術により、停止することのない信頼性の高いＩＴシステムを提供することが可能となります。

また、将来の超高速・大容量のネットワーク社会を実現する光ネットワーク技術では、長距離伝送により品質の劣化した光信号を電気信号に変換せず、光信号のまま復元可能な超高速光信号処理技術を独ハインリッヒヘルツ研究所と共同で開発いたしました。この技術により、毎秒160ギガビットでの光再生中継伝送実験に世界で初めて成功いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は49,081百万円であります。

ｃ．電子デバイス

電子デバイス関係では、超高速ＣＭＯＳ技術において、低誘電率と高強度を両立した新材料（ナノクラスタリングシリカ）を開発し、これを用いた65ナノメートル世代ＬＳＩ用の銅多層配線形成プロセス技術を開発いたしました。ＬＳＩの動作速度の高速化にとって必須の技術である微細化には、低誘電率の絶縁材料が要求され、その実用化には高い耐久信頼性が課題となっていました。この新材料とプロセス技術を銅多層配線に適用した結果、高い耐久信頼性を実証いたしました。当セグメントに係る研究開発費は27,621百万円であります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社である富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ㈱が、新たに当社の持分法適用会社になったFASL LLCの子会社となったため、以下の設備が、主要な設備に該当しなくなりました。

電子デバイス

会社名及び事業所名（所在地）		設備の内容	投下資本（百万円）					従業員数（人）
			土地（面積千㎡）	建物及び構築物	機械装置	その他	合計	
国内子会社	富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ㈱（福島県会津若松市）	フラッシュメモリ製造設備	0（181）	23,349	62,512	1,703	87,565	1,557

（注）１．投下資本は前連結会計年度末の帳簿価額によります。ただし、建設仮勘定は除きます。
２．投下資本の機械装置には、車両及び運搬具を含みます。また、その他とは工具器具及び備品であります。
３．投下資本の土地は、すべて当社から賃貸しているものであります。

なお、ソフトウェア・サービスビジネスの新拠点として、従来の情報処理システムラボラトリ（東京都大田区）に新棟が竣工し、平成15年11月、新たに富士通ソリューション・スクエアとして事業を開始いたしました。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、経常的な設備の更新のための除・売却を除き、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成15年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成15年11月28日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,001,962,672	2,001,962,672	東京・大阪・名古屋各市場第一部、フランクフルト、ロンドン、スイス	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
計	2,001,962,672	2,001,962,672	―	―

（注）提出日現在の株式の発行数には、平成15年11月１日から本半期報告書提出日（平成15年11月28日）までの転換社債の株式への転換及び新株予約権の行使により発行した株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

①2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年5月27日発行）

	中間会計期間末現在（平成15年９月30日）	提出日の前月末現在（平成15年10月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	250,000	250,000
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	208,159,866	208,159,866
新株予約権の行使時の払込金額（円／株）	1,201	1,201
新株予約権の行使期間	平成14年６月10日～平成21年５月13日(注)	平成14年６月10日～平成21年５月13日(注)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,201 資本組入額 601	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	(1)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2)各新株予約権の一部行使はできないものとする。	(1)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	譲渡制限はない。

（注）繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19第２項に基づく新株引受権（ストックオプション））は次のとおりであります。

①平成12年６月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成15年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年10月31日）
新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（千株）	1,305	1,305
新株予約権の行使時の払込金額（円／株）	3,563	3,563
新株予約権の行使期間	平成12年８月１日 ～平成22年６月29日	平成12年８月１日 ～平成22年６月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格3,563 資本組入額1,782	発行価格3,563 資本組入額1,782
新株予約権の行使の条件	(1)権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2)この他、権利行使の条件は、平成12年６月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	(1)権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2)この他、権利行使の条件は、平成12年６月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

②平成13年６月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成15年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年10月31日）
新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（千株）	1,360	1,360
新株予約権の行使時の払込金額（円／株）	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	平成13年８月１日 ～平成23年６月26日	平成13年８月１日 ～平成23年６月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,450 資本組入額　725	発行価格　1,450 資本組入額　725
新株予約権の行使の条件	(1)権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2)この他、権利行使の条件は、平成13年６月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	(1)権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2)この他、権利行使の条件は、平成13年６月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

当社は、旧商法第341条ノ２の規定に基づき転換社債を発行しております。

当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄（発行日）	平成15年９月30日現在			平成15年10月31日現在		
	転換社債残高（百万円）	転換価格（円）	資本組入額（円）	転換社債残高（百万円）	転換価格（円）	資本組入額（円）
無担保第６回転換社債（平成元年８月21日）	39,617	1,751.50	876	39,617	1,751.50	876
無担保第10回転換社債（平成６年12月22日）	15,577	998.00	499	15,577	998.00	499

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成15年８月９日（注）	―	2,001,962	―	324,624	△300,000	94,441

（注）商法第289条第２項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成15年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目８番12号	138,010	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	129,500	6.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	94,041	4.70
富士電機株式会社	川崎市川崎区田辺新田１番１号	77,421	3.87
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行）	米国・ボストン	50,177	2.51
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行）	英国・ロンドン	41,793	2.09
モルガン信託銀行株式会社（非課税口）	東京都港区赤坂五丁目２番20号	32,891	1.64
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	32,441	1.62
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目７番３号	30,218	1.51
ＵＦＪ信託銀行株式会社（信託勘定Ａ口）	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号	26,373	1.32
計	―	652,867	32.61

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、モルガン信託銀行株式会社（非課税口）及びＵＦＪ信託銀行株式会社（信託勘定Ａ口）の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。

２．みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口再信託受託者資産管理サービス信託につきましては、富士電機株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、富士電機株式会社の指図により行使されることとなっております。

３．モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドから平成15年10月16日付で大量保有報告（変更報告書）の提出があり、平成15年９月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）　モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド他９社
保有株数（発行済株式に対する保有の割合）　154,928,431株（7.74%）

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成15年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,650,000	－	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,986,560,000	1,986,560	同上
単元未満株式	普通株式 13,752,672	－	同上
発行済株式総数	2,001,962,672	－	－
総株主の議決権	－	1,986,560	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が650,000株（議決権の数650個）及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式が16,000株（議決権の数16個）含まれております。

②【自己株式等】

平成15年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
富士通㈱	東京都港区東新橋一丁目５番２号	1,574,000	－	1,574,000	0.07
富士テレコム㈱	東京都板橋区板橋一丁目53番２号	35,000	－	35,000	0.00
北陸コンピュータ・サービス㈱	石川県金沢市駅西本町二丁目７番21号	18,000	－	18,000	0.00
㈱北海道電子計算センター	札幌市中央区南一条西十丁目２	10,000	－	10,000	0.00
㈱テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	9,000	－	9,000	0.00
中央コンピューター㈱	大阪市北区西天満五丁目14番10号	4,000	－	4,000	0.00
計	－	1,650,000	－	1,650,000	0.08

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に1,000株（議決権の数１個）含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	346	391	501	670	568	640
最低（円）	300	325	392	483	465	559

（注）株価は東京証券取引所（市場第一部）における市場相場であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）及び前中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成14年９月30日）		構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成15年９月30日）		構成比（%）	前連結会計年度末（平成15年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金			304,537			238,694			263,174	
2　受取手形及び売掛金			726,963			669,432			840,408	
3　有価証券			14,597			764			20,811	
4　たな卸資産			645,963			619,349			595,984	
5　リース債権（１年以内）			63,256			―			61,951	
6　繰延税金資産			152,073			113,917			115,900	
7　その他			177,258			164,963			181,027	
8　貸倒引当金			△9,709			△7,177			△7,615	
流動資産合計			2,074,938	48.1		1,799,942	48.1		2,071,640	49.0
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※１									
(1) 建物及び構築物	※２	338,330			293,258			327,343		
(2) 機械装置		329,665			211,205			285,809		
(3) 工具器具及び備品		247,703			198,919			214,997		
(4) 土地	※２	137,364			131,834			133,806		
(5) 建設仮勘定		29,395	1,082,457		20,679	855,895		28,597	990,552	
2　無形固定資産										
(1) ソフトウェア		143,649			148,411			150,681		
(2) 連結調整勘定		109,237			87,313			97,937		
(3) その他		15,798	268,684		12,712	248,436		12,964	261,582	
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		441,379			495,688			438,149		
(2) リース債権		111,557			―			115,392		
(3) 繰延税金資産		224,112			232,741			233,269		
(4) その他		112,047			111,185			120,254		
(5) 貸倒引当金		△5,580	883,515		△3,418	836,196		△5,477	901,587	
固定資産合計			2,234,656	51.9		1,940,527	51.9		2,153,721	51.0
資産合計			4,309,594	100.0		3,740,469	100.0		4,225,361	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成14年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成15年９月30日）		前連結会計年度末（平成15年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形及び買掛金		605,762		666,846		716,842	
2　短期借入金	※２	449,091		307,119		405,865	
3　コマーシャルペーパー		12,000		―		4,000	
4　１年以内に償還予定の社債		99,404		235,905		96,226	
5　未払法人税等		29,752		18,322		30,880	
6　未払費用		427,201		294,585		331,485	
7　その他		147,758		152,395		179,926	
流動負債合計		1,770,968	41.1	1,675,172	44.8	1,765,224	41.8
Ⅱ　固定負債							
1　社債		940,610		704,920		874,868	
2　長期借入金	※２	437,860		228,724		382,810	
3　退職給付引当金		121,433		135,611		125,475	
4　電子計算機買戻損失引当金		78,668		68,598		75,047	
5　再評価に係る繰延税金負債		570		548		570	
6　その他		64,735		108,471		84,421	
固定負債合計		1,643,876	38.1	1,246,872	33.3	1,543,191	36.5
負債合計		3,414,844	79.2	2,922,044	78.1	3,308,415	78.3
（少数株主持分）							
少数株主持分		210,774	4.9	168,559	4.5	214,556	5.1
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		324,624	7.5	324,624	8.7	324,624	7.7
Ⅱ　資本剰余金		519,720	12.1	519,723	13.9	519,720	12.3
Ⅲ　利益剰余金		△80,919	△1.9	△119,409	△3.2	△60,718	△1.5
Ⅳ　土地再評価差額金		4,265	0.1	3,446	0.1	3,938	0.1
Ⅴ　その他有価証券評価差額金		6,153	0.2	14,731	0.4	2,152	0.0
Ⅵ　為替換算調整勘定		△89,302	△2.1	△92,441	△2.5	△86,517	△2.0
Ⅶ　自己株式		△565	△0.0	△808	△0.0	△809	△0.0
資本合計		683,976	15.9	649,866	17.4	702,390	16.6
負債、少数株主持分及び資本合計		4,309,594	100.0	3,740,469	100.0	4,225,361	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）			当中間連結会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）			前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）		
		金額（百万円）		対売上高比（％）	金額（百万円）		対売上高比（％）	金額（百万円）		対売上高比（％）
Ⅰ　売上高			2,150,386	100.0		2,141,934	100.0		4,617,580	100.0
Ⅱ　売上原価			1,571,934	73.1		1,576,454	73.6		3,328,261	72.1
売上総利益			578,452	26.9		565,480	26.4		1,289,319	27.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		601,730	28.0		583,470	27.2		1,188,892	25.7
営業損失			23,278	1.1		17,990	0.8		－	－
営業利益			－	－		－	－		100,427	2.2
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息及び配当金		5,051			4,318			8,495		
２．持分法による投資利益		－			418			570		
３．雑収入		18,606	23,657	1.1	14,189	18,925	0.8	29,730	38,795	0.8
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		16,378			12,073			29,913		
２．持分法による投資損失		2,090			－			－		
３．為替差損		5,262			4,146			5,710		
４．退職給付積立不足償却額		21,938			28,938			43,901		
５．雑支出		20,155	65,823	3.0	23,521	68,678	3.2	47,314	126,838	2.7
経常損失			65,444	3.0		67,743	3.2		－	－
経常利益			－	－		－	－		12,384	0.3
Ⅵ　特別利益										
１．投資有価証券売却益		27,980			34,470			29,362		
２．事業譲渡益	※２	－	27,980	1.3	－	34,470	1.6	14,536	43,898	0.9
Ⅶ　特別損失										
１．災害損失	※３	－			4,700			－		
２．事業構造改善費用	※４	150,000			4,674			151,486		
３．製品不具合対策費用	※５	25,000			－			30,600		
４．投資有価証券等評価損	※６	7,637			－			21,802		
５．その他	※７	－	182,637	8.5	8,435	17,809	0.8	－	203,888	4.4
税金等調整前中間（当期）純損失			220,101	10.2		51,082	2.4		147,606	3.2
法人税、住民税及び事業税		15,893			15,745			36,188		
法人税等調整額		△86,034	△70,141	△3.2	△11,958	3,787	0.2	△64,977	△28,789	△0.6
少数株主利益（△損失）			△2,522	△0.1		3,693	0.1		3,249	0.0
中間（当期）純損失			147,438	6.9		58,562	2.7		122,066	2.6

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）		前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）		金額（百万円）	
（資本剰余金の部）							
Ⅰ　資本剰余金期首残高					519,720		
資本準備金期首残高		519,720	519,720			519,720	519,720
Ⅱ　資本剰余金増加高							
自己株式処分差益		－	－	3	3	－	－
Ⅲ　資本剰余金中間期末（期末）残高			519,720		519,723		519,720
（利益剰余金の部）							
Ⅰ　利益剰余金期首残高					△60,718		
連結剰余金期首残高		76,176	76,176			76,176	76,176
Ⅱ　利益剰余金増加高							
持分変動に伴う増加高他		－	－	460	460	－	－
Ⅲ　利益剰余金減少高							
１．中間（当期）純損失		147,438		58,562		122,066	
２．配当金		5,005		－		5,005	
３．役員賞与		597		589		598	
４．持分変動に伴う減少高他		4,055	157,095	－	59,151	9,225	136,894
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			△80,919		△119,409		△60,718

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益（△純損失）		△220,101	△51,082	△147,606
減価償却費及び連結調整勘定償却額		172,981	137,316	343,285
引当金の繰入額（△取崩額）		△5,935	2,319	△7,534
受取利息及び受取配当金		△5,051	△4,318	△8,495
支払利息及びコマーシャルペーパー利息		16,378	12,073	29,913
持分法による投資損失（△利益）		2,090	△418	△570
固定資産廃却損		31,460	9,531	53,855
売上債権の減少額（△増加額）		177,298	79,147	63,246
たな卸資産の減少額（△増加額）		△9,714	△60,294	39,538
買掛債務の増加額（△減少額）		△172,303	△11,307	△60,500
その他		△43,690	△40,932	△132,131
小計		△56,587	72,035	173,001
利息及び配当金の受取額		11,679	6,010	14,704
利息の支払額		△15,377	△12,504	△30,920
法人税等の支払額		△20,711	△28,117	△38,988
営業活動によるキャッシュ・フロー		△80,996	37,424	117,797
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△95,505	△68,766	△163,503
有形固定資産の売却による収入		43,037	14,778	91,779
無形固定資産の取得による支出		△30,674	△30,687	△66,524
投資有価証券の取得による支出		△5,500	△26,465	△34,279
投資有価証券の売却による収入		85,401	85,717	98,303
その他		△7,310	△4,929	9,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,551	△30,352	△64,415

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額（△純減少額）		△22,889	△5,966	△105,167
長期借入による収入		58,975	47,551	83,870
長期借入金の返済による支出		△44,638	△51,106	△89,234
社債の発行による収入		271,671	7,901	274,745
社債の償還による支出		△61,568	△37,814	△133,545
配当金の支払額		△5,005	－	△5,005
その他	※１	△84,964	△11,203	△92,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		111,582	△50,637	△67,237
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,083	△2,110	△3,230
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		16,952	△45,675	△17,085
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		299,418	282,333	299,418
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		316,370	236,658	282,333

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	本中間連結財務諸表は、主要な子会社504社を連結したものであります。当中間連結会計期間の連結範囲の異動は、増加23社、減少13社で、主な増減は以下のとおりであります。 （取得・設立等により、連結子会社とした会社）…６社 ㈱富士通ＩＴプロダクツ 富士通東京アプリケーションズ㈱ Fujitsu Espana, S.A. Fujitsu Enabling Software Technology GmbH 他 （非連結子会社から連結子会社とした会社）……17社 富士通コンポーネント㈱の連結子会社14社 富士通カンタムデバイス㈱の連結子会社２社 他 （清算等により減少した会社） ……11社 富士通シンター㈱ Teamware Group Holding Oy Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社４社 Fujitsu PC Corporationの連結子会社３社 他	本中間連結財務諸表は、主要な子会社471社を連結したものであります。当中間連結会計期間の連結範囲の異動は、増加5社、減少21社で、主な増減は以下のとおりであります。 （取得・設立等により、連結子会社とした会社）…３社 Fujitsu Microelectronics Holding, Inc. 台湾富士通科技股份有限公司 Fujitsu IT Holdings, Inc.の連結子会社１社 （非連結子会社から連結子会社とした会社）……２社 富士通多媒体部品（蘇州）有限公司 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社１社 （清算・売却等により減少した会社） ……16社 富士通リース㈱ 富士通エイ・エム・ディ・セミコンダクタ㈱ Fujitsu Microelectronics, Inc. Fujitsu Europe Telecom R&D Centre Ltd. Fujitsu Telecom Deutschland GmbH Fujitsu IT Holdings, Inc.の連結子会社４社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社６社 他	本連結財務諸表は、主要な子会社487社を連結したものであります。当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加26社、減少33社で、主な増減は以下のとおりであります。 （取得・設立等により、連結子会社とした会社）…10社 ㈱富士通ＩＴプロダクツ 富士通インターコネクトテクノロジーズ㈱ 富士通東京アプリケーションズ㈱ Fujitsu Espana, S.A. Fujitsu Enabling Software Technology GmbH Fujitsu IT Holdings, Inc.の連結子会社３社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社１社 他 （非連結子会社から連結子会社とした会社）……16社 富士通コンポーネント㈱の連結子会社14社 富士通カンタムデバイス㈱の連結子会社２社 （清算等により減少した会社） ……31社 富士通シンター㈱ Fujitsu Business Communication Systems, Inc. Teamware Group Holding Oy Fujitsu Microelectronics Israel Ltd. Fujitsu Nordic AB Fujitsu IT Holdings, Inc.の連結子会社２社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社18社 Fujitsu PC Corporationの連結子会社３社 他

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間連結会計期間
（自　平成14年４月１日
至　平成14年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th></tr>
<tr>
<td></td>
<td>（合併により減少した会社）
……２社
<table>
<tr><th>（旧）</th><th>（新）</th></tr>
<tr><td>ＦＤＫ㈱</td><td rowspan="2">ＦＤＫ㈱</td></tr>
<tr><td>いわき電子㈱</td></tr>
<tr><td>富士通日立プラズマディスプレイ㈱</td><td rowspan="2">富士通日立プラズマディスプレイ㈱</td></tr>
<tr><td>九州エフ・エイチ・ピー㈱</td></tr>
</table>
非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。
Fujitsu Ten Corp. of America
他</td>
<td>（合併により減少した会社）
……５社
<table>
<tr><th>（旧）</th><th>（新）</th></tr>
<tr><td>台湾富士通股份有限公司</td><td rowspan="2">台湾富士通股份有限公司</td></tr>
<tr><td>富士通国際股份有限公司</td></tr>
<tr><td>Fujitsu Do Brasil Ltda.</td><td rowspan="2">Fujitsu Do Brasil Ltda.</td></tr>
<tr><td>Fujitsu Computer Brasil Ltda.</td></tr>
<tr><td>FKL Solution Service Ltd.</td><td rowspan="2">FKL Solution Service Ltd.</td></tr>
<tr><td>FKL Software Engineering Ltd.</td></tr>
<tr><td>㈱富士通北海道システムエンジニアリング</td><td rowspan="2">㈱富士通北海道システムズ</td></tr>
<tr><td>㈱富士通東北海道システムエンジニアリング</td></tr>
<tr><td>㈱富士通プログラム技研</td><td rowspan="2">㈱富士通コンピュータテクノロジーズ</td></tr>
<tr><td>㈱富士通コンピュータテクノロジ</td></tr>
</table>
非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。
Fujitsu Ten Corp. of America
他</td>
<td>（合併により減少した会社）
……２社
<table>
<tr><th>（旧）</th><th>（新）</th></tr>
<tr><td>ＦＤＫ㈱</td><td rowspan="2">ＦＤＫ㈱</td></tr>
<tr><td>いわき電子㈱</td></tr>
<tr><td>富士通日立プラズマディスプレイ㈱</td><td rowspan="2">富士通日立プラズマディスプレイ㈱</td></tr>
<tr><td>九州エフ・エイチ・ピー㈱</td></tr>
</table>
非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。
Fujitsu Ten Corp. of America
他</td>
</tr>
</table>

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
２．持分法の適用に関する事項	①　非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は30社であります。 （関連会社）……30社 （主な持分法適用会社） ファナック㈱ ㈱アドバンテスト ㈱富士通ゼネラル ジャパンケーブルネットホールディングス㈱ エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー㈱ 神田通信工業㈱ ㈱シーエス・ワウワウ ㈱エフ・エフ・シー 都築通信技術㈱ ㈱センターシステムサービス Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. Evolium S.A.S. Comisol Holding Oy Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社11社 Fujitsu IT Holdings, Inc.の持分法適用会社１社 他 当中間連結会計期間の持分法適用会社の異動は、増加がFujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社２社、富士通コンポーネント㈱の持分法適用会社１社、減少はファイナンシャル・ネットワーク・テクノロジーズ㈱であります。	①　非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は31社であります。 （関連会社）……31社 （主な持分法適用会社） ファナック㈱ ㈱アドバンテスト ㈱富士通ゼネラル ジャパンケーブルネットホールディングス㈱ エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー㈱ ㈱シーエス・ワウワウ ㈱エフ・エフ・シー 富士通リース㈱ 新日石インフォテクノ㈱ 都築通信技術㈱ ㈱センターシステムサービス FASL LLC Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. Evolium S.A.S. Teamware Group Oy Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社９社 Fujitsu IT Holdings, Inc.の持分法適用会社１社 他 当中間連結会計期間の持分法適用会社の異動は、増加が富士通リース㈱、新日石インフォテクノ㈱、FASL LLCの３社、減少は神田通信工業㈱の１社であります。	①　非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は29社であります。 （関連会社）……29社 （主な持分法適用会社） ファナック㈱ ㈱アドバンテスト ㈱富士通ゼネラル ジャパンケーブルネットホールディングス㈱ エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー㈱ 神田通信工業㈱ ㈱シーエス・ワウワウ ㈱エフ・エフ・シー 都築通信技術㈱ ㈱センターシステムサービス Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. Evolium S.A.S. Teamware Group Oy Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社９社 Fujitsu IT Holdings, Inc.の持分法適用会社１社 他 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加がFujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社２社、富士通コンポーネント㈱の持分法適用会社１社を含む４社、減少はファイナンシャル・ネットワーク・テクノロジーズ㈱、Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社２社の計３社であります。
	②　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。 Fujitsu Ten Corp. of America 他	②　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。 Fujitsu Ten Corp. of America 他	②　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益並びに利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。 Fujitsu Ten Corp. of America他

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
	③　日本電子計算機㈱の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等７社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。 ④　持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。	③　日本電子計算機㈱の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等７社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。 ④　持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。	③　日本電子計算機㈱の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等７社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。 ④　持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。
３．連結子会社及び持分法適用会社の中間決算日（決算日）に関する事項	以下の６月期中間決算会社を除き、中間決算は９月期であります。 （連結子会社） 北京富士通系統工程有限公司 江蘇富士通通信技術有限公司 富士通（中国）有限公司 上海富士通通信設備有限公司 西安富士通通信設備有限公司 富士通（上海）有限公司 南京富士通南大軟件技術有限公司 南京富士通通信設備有限公司 富士通研究開発中心有限公司 富士通（西安）系統工程有限公司 Shinko Electronics (Singapore) Pte. Ltd. （持分法適用関連会社） 富士通コンポーネント㈱の持分法適用会社１社 Evolium S.A.S. 上記会社のうち、富士通（上海）有限公司については、中間連結決算日に正規の中間決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、中間連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。	以下の６月期中間決算会社を除き、中間決算は９月期であります。 （連結子会社） 北京富士通系統工程有限公司 江蘇富士通通信技術有限公司 富士通（中国）有限公司 上海富士通通信設備有限公司 西安富士通通信設備有限公司 富士通（上海）有限公司 南京富士通南大軟件技術有限公司 南京富士通通信設備有限公司 富士通研究開発中心有限公司 富士通（西安）系統工程有限公司 （持分法適用関連会社） 富士通コンポーネント㈱の持分法適用会社１社 Evolium S.A.S. 上記会社のうち、富士通（上海）有限公司については、中間連結決算日に正規の中間決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、中間連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。	以下の12月期決算会社を除き、年１回３月期決算であります。 （連結子会社） 北京富士通系統工程有限公司 江蘇富士通通信技術有限公司 富士通（中国）有限公司 上海富士通通信設備有限公司 西安富士通通信設備有限公司 富士通（上海）有限公司 南京富士通南大軟件技術有限公司 南京富士通通信設備有限公司 富士通研究開発中心有限公司 富士通（西安）系統工程有限公司 （持分法適用関連会社） 富士通コンポーネント㈱の持分法適用会社１社 Evolium S.A.S. 上記会社のうち、富士通（上海）有限公司については、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項	連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であります。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しております。	連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であります。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しております。	連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であります。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	① 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法	時価法	時価法
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法	① 製品……主に移動平均法による原価法 ② 仕掛品…主に個別法又は総平均法による原価法 ③ 材料……主に移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	① 製品……主に移動平均法による原価法 ② 仕掛品…主に個別法又は総平均法による原価法 ③ 材料……主に移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	① 製品……主に移動平均法による原価法 ② 仕掛品…主に個別法又は総平均法による原価法 ③ 材料……主に移動平均法又は最終仕入原価法による原価法
(4) 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 当該資産の区分、構造及び機能により見積もられた耐用年数に基づき主に定率法で計算しております。 ② 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。	① 有形固定資産 当該資産の区分、構造及び機能により見積もられた耐用年数に基づき主に定率法で計算しております。 ② 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。	① 有形固定資産 当該資産の区分、構造及び機能により見積もられた耐用年数に基づき主に定率法で計算しております。 ② 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間連結会計期間
（自　平成14年４月１日
至　平成14年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th></tr>
<tr><td>(5) 重要な引当金の計上基準
退職給付引当金</td><td>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
① 過去勤務債務の処理方法
…定額法（10年）
② 数理計算上の差異の処理方法
…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理
なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については適用初年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。</td><td>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
① 過去勤務債務の処理方法
…定額法（10年）
② 数理計算上の差異の処理方法
…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理
なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については適用初年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。</td><td>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
① 過去勤務債務の処理方法
…定額法（10年）
② 数理計算上の差異の処理方法
…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理
なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。</td></tr>
<tr><td>貸倒引当金</td><td>貸倒引当金は、債権の貸倒れ損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。</td><td>貸倒引当金は、債権の貸倒れ損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。</td><td>貸倒引当金は、債権の貸倒れ損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。</td></tr>
<tr><td>電子計算機買戻損失引当金</td><td>買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。</td><td>買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。</td><td>買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。</td></tr>
<tr><td>(6) リース取引</td><td>借手及び貸手のファイナンス・リース取引については、売買処理によっております。</td><td>借手及び貸手のファイナンス・リース取引については、売買処理によっております。</td><td>借手及び貸手のファイナンス・リース取引については、売買処理によっております。</td></tr>
<tr><td>(7) ヘッジ会計の方法</td><td>① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1. 先物取引
2. 先渡取引
3. オプション取引
4. スワップ取引
5. 複合取引
（1～4の要素を2つ以上含む取引）</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table></td><td>① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1. 先物取引
2. 先渡取引
3. オプション取引
4. スワップ取引
5. 複合取引
（1～4の要素を2つ以上含む取引）</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table></td><td>① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1. 先物取引
2. 先渡取引
3. オプション取引
4. スワップ取引
5. 複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table></td></tr>
</table>

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
	③　ヘッジ方針 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。	③　ヘッジ方針 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。	③　ヘッジ方針 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。
(8) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 連結納税制度の適用	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ――――――	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準	――――――	――――――	「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）が平成14年４月１日以後適用となったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
１株当たり情報	――――――	――――――	「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する連結会計年度より適用となったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たり情報への影響は軽微であります。
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
（自己株式及び法定準備金取崩等会計） 当中間連結会計期間より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	――――――
（１株当たり情報） 当中間連結会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たり情報への影響は軽微であります。	――――――	――――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

摘要	前中間連結会計期間末 （平成14年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成15年９月30日）	前連結会計年度末 （平成15年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額	2,143,842百万円	2,006,525百万円	2,212,227百万円
※２．担保資産及び担保付債務	百万円	百万円	百万円
担保資産残高	17,433	17,589	18,026
（主な担保資産）	・建物及び構築物 8,705	・建物及び構築物 8,729	・建物及び構築物 9,122
	・土地 7,559	・土地 7,650	・土地 7,650
担保付債務残高	10,503	8,355	9,270
（主な担保付債務）	・長期借入金 7,094	・長期借入金 6,085	・長期借入金 6,325
	・短期借入金 3,128	・短期借入金 2,270	・短期借入金 2,945
３．保証債務	百万円	百万円	百万円
保証債務残高	42,415	67,125	39,001
（主な被保証先）	・従業員の住宅ローン 18,970	・FASL LLC及びその子会社の銀行等借入金 31,978	・従業員の住宅ローン 16,900
	・中国向け輸出に係るバイヤーズクレジット 5,153	・従業員の住宅ローン 15,249	・中国向け輸出に係るバイヤーズクレジット 4,345
	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

摘要	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	百万円 従業員給料手当　163,167 研究開発費　147,245	百万円 従業員給料手当　156,951 研究開発費　126,407	百万円 従業員給料手当　311,000 研究開発費　285,735
※２．事業譲渡益	――――――	――――――	システム向けプリンタ事業の一部を富士ゼロックス株式会社へ譲渡したことに伴う譲渡益であります。
※３．災害損失	――――――	平成15年5月26日に発生した宮城県沖の地震により被害を受けた設備の修繕費用等であります。	――――――
※４．事業構造改善費用	構造改革を目的とした製造・販売体制の見直し及びビジネスの撤退に伴う人員の削減・再配置並びに資産処分等の費用であります。	構造改革を目的とした製造・販売体制の見直し及びビジネスの撤退に伴う人員の削減・再配置並びに資産処分等の費用であります。	構造改革を目的とした製造・販売体制の見直し及びビジネスの撤退に伴う人員の削減・再配置並びに資産処分等の費用であります。
※５．製品不具合対策費用	当社製ＨＤＤ（小型磁気ディスク装置）の不具合に係る交換費用であります。	――――――	当社製ＨＤＤ（小型磁気ディスク装置）の不具合に係る交換費用であります。
※６．投資有価証券等評価損	投資有価証券及びゴルフ会員権に係る評価損であります。	――――――	投資有価証券及びゴルフ会員権に係る評価損であります。
※７．その他	――――――	平成15年4月1日より社会保険料の総報酬制が導入されたことに伴う負担方法変更の影響額であります。	――――――

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

摘要	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
※１．財務活動によるキャッシュフローその他	主に事業構造改革に伴うリース債務等の支払額であります。	――――――	主に事業構造改革に伴うリース債務等の支払額であります。
２．現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高と中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額との関係	百万円 現金及び預金　304,537 有価証券　14,597 満期日が３ヶ月を超える預金及び有価証券　△2,764 現金及び現金同等物　316,370	百万円 現金及び預金　238,694 有価証券　764 満期日が３ヶ月を超える預金及び有価証券　△2,800 現金及び現金同等物　236,658	百万円 現金及び預金　263,174 有価証券　20,811 満期日が３ヶ月を超える預金及び有価証券　△1,652 現金及び現金同等物　282,333

（リース取引関係）

摘要	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１．オペレーティング・リース取引（借手側）	未経過リース料 １年内　8,263百万円 １年超　24,108 合計　32,371百万円	未経過リース料 １年内　7,583百万円 １年超　21,014 合計　28,597百万円	未経過リース料 １年以内　8,672百万円 １年超　24,387 合計　33,059百万円
２．オペレーティング・リース取引（貸手側）	未経過リース料 １年内　214百万円	――――	未経過リース料 １年以内　278百万円

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成14年９月30日）

有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債・公債他	1,071	1,078	7
合計	1,071	1,078	7

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	88,353	100,353	12,000
(2) 債券他	4,597	4,466	△131
合計	92,950	104,819	11,869

３．時価評価されていない主な有価証券（上記１．及び２．を除く）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
株式	52,094
コマーシャル・ペーパー	13,499

当中間連結会計期間末（平成15年９月30日）

有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債・公債他	3,068	3,062	△6
合計	3,068	3,062	△6

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	60,024	85,770	25,746
(2)債券他	4,535	4,421	△114
合計	64,559	90,191	25,632

３．時価評価されていない主な有価証券（上記１．及び２．を除く）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
株式	66,882

前連結会計年度末（平成15年３月31日）

有価証券

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債・公債他	1,509	1,506	△3
合計	1,509	1,506	△3

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	75,425	79,372	3,947
(2)債券他	3,789	3,609	△180
合計	79,214	82,981	3,767

３．時価評価されていない主な有価証券（上記１．及び２．を除く）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
株式	70,128
コマーシャル・ペーパー	19,999

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

該当事項はありません。

前連結会計年度

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）

	ソフトウェア・サービス（百万円）	プラットフォーム（百万円）	電子デバイス（百万円）	金融（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	918,089	769,713	289,037	55,074	118,473	2,150,386	―	2,150,386
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31,688	103,752	38,089	5,607	68,133	247,269	△247,269	―
計	949,777	873,465	327,126	60,681	186,606	2,397,655	△247,269	2,150,386
営業費用	898,276	904,270	350,228	58,090	182,294	2,393,158	△219,494	2,173,664
営業利益（△損失）	51,501	△30,805	△23,102	2,591	4,312	4,497	△27,775	△23,278

当中間連結会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）

	ソフトウェア・サービス（百万円）	プラットフォーム（百万円）	電子デバイス（百万円）	金融（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	909,325	723,821	334,746	50,391	123,651	2,141,934	―	2,141,934
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31,867	104,178	33,000	4,027	66,346	239,418	△239,418	―
計	941,192	827,999	367,746	54,418	189,997	2,381,352	△239,418	2,141,934
営業費用	912,302	848,714	368,964	52,411	184,966	2,367,357	△207,433	2,159,924
営業利益（△損失）	28,890	△20,715	△1,218	2,007	5,031	13,995	△31,985	△17,990

前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

	ソフトウェア・サービス（百万円）	プラットフォーム（百万円）	電子デバイス（百万円）	金融（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,025,790	1,612,016	618,632	119,279	241,863	4,617,580	―	4,617,580
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	72,167	231,260	68,816	9,148	137,082	518,473	△518,473	―
計	2,097,957	1,843,276	687,448	128,427	378,945	5,136,053	△518,473	4,617,580
営業費用	1,921,428	1,842,303	719,071	124,099	368,943	4,975,844	△458,691	4,517,153
営業利益（△損失）	176,529	973	△31,623	4,328	10,002	160,209	△59,782	100,427

（注）１．事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

２．各事業の主要製品・サービスの内容は以下のとおりです。

(1) ソフトウェア・サービス……システム構築（システムインテグレーションサービス）、システムの導入・運用支援、コンサルティング、情報システムの一括運用管理（アウトソーシング、ＩＤＣサービス）、情報システムに必要なネットワーク環境の提供及びネットワークを利用した各種サービスの提供（ネットワークサービス、インターネットサービス）、各種ソフトウェア、情報システム及びネットワークの保守・監視サービス、情報システムの設置工事及びネットワーク工事

(2) プラットフォーム……各種サーバ（グローバルサーバ、ＵＮＩＸサーバ、ＩＡサーバ）、情報システムを構成する周辺装置（ディスクアレイ等）、パーソナルコンピュータ、記憶装置（小型磁気ディスク装置、光磁気ディスク装置）、専用端末装置（現金自動預払機、ＰＯＳシステム）、携帯電話、ＩＰシステム（ＧｅｏＳｔｒｅａｍ等）、光伝送システム、モバイルシステム（第三世代（３Ｇ）携帯電話基地局システム等）

(3) 電子デバイス……ロジックＩＣ（システムＬＳＩ、ＡＳＩＣ、マイクロコントローラ、ＦＲＡＭ搭載ロジック）、メモリＩＣ（フラッシュメモリ、ＦＣＲＡＭ）、半導体パッケージ、化合物半導体、ＳＡＷフィルタ、コンポーネント、液晶ディスプレイパネル、プラズマディスプレイパネル

(4) 金融……情報処理システム等の賃貸

(5) その他……電子材料及びその応用製品、オーディオ・ナビゲーション機器、自動車用電子機器、電池

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間27,527百万円、当中間連結会計期間31,057百万円、前連結会計年度57,822百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究費用及び親会社の一般管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）

	日本（百万円）	欧州（百万円）	米州（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,630,631	255,866	134,333	129,556	2,150,386	－	2,150,386
(2) セグメント間の内部売上高	155,557	7,968	9,964	90,069	263,558	△263,558	－
計	1,786,188	263,834	144,297	219,625	2,413,944	△263,558	2,150,386
営業費用	1,762,795	271,476	163,975	216,912	2,415,158	△241,494	2,173,664
営業利益（△損失）	23,393	△7,642	△19,678	2,713	△1,214	△22,064	△23,278

当中間連結会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）

	日本（百万円）	欧州（百万円）	米州（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,616,284	244,339	117,186	164,125	2,141,934	－	2,141,934
(2) セグメント間の内部売上高	201,698	10,668	9,068	92,396	313,830	△313,830	－
計	1,817,982	255,007	126,254	256,521	2,455,764	△313,830	2,141,934
営業費用	1,801,787	257,049	134,057	251,367	2,444,260	△284,336	2,159,924
営業利益（△損失）	16,195	△2,042	△7,803	5,154	11,504	△29,494	△17,990

前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

	日本（百万円）	欧州（百万円）	米州（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,556,437	524,910	257,575	278,658	4,617,580	－	4,617,580
(2) セグメント間の内部売上高	332,151	18,130	20,595	185,505	556,381	△556,381	－
計	3,888,588	543,040	278,170	464,163	5,173,961	△556,381	4,617,580
営業費用	3,727,730	539,408	296,952	451,419	5,015,509	△498,356	4,517,153
営業利益（△損失）	160,858	3,632	△18,782	12,744	158,452	△58,025	100,427

（注）１．国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州……米国、カナダ

(3) その他……中国、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、オーストラリア

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間27,527百万円、当中間連結会計期間31,057百万円、前連結会計年度57,822百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究費用及び親会社の一般管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）

	欧州	米州	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	278,327	191,454	180,438	650,219
Ⅱ　連結売上高（百万円）				2,150,386
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.9	8.9	8.4	30.2

当中間連結会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）

	欧州	米州	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	268,964	168,650	211,814	649,428
Ⅱ　連結売上高（百万円）				2,141,934
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.5	7.9	9.9	30.3

前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

	欧州	米州	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	568,763	390,482	377,670	1,336,915
Ⅱ　連結売上高（百万円）				4,617,580
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.3	8.5	8.2	29.0

（注）１．国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

２．各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州……米国、カナダ

(3) その他……中国、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、オーストラリア

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１株当たり純資産額（円）	341.75	324.87	350.84
１株当たり中間（当期）純利益（△純損失）（円）	△73.66	△29.28	△61.29
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	―	―	―

（注）　前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、１株当たり中間（当期）純損失のため記載しておりません。

１株当たり中間（当期）純利益（△純損失）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

摘要	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
中間（当期）純利益（△純損失）（百万円）	△147,438	△58,562	△122,066
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	582
（うち利益処分による役員賞与金（百万円））	（　―）	（　―）	（　582）
普通株式に係る中間（当期）純利益（△純損失）（百万円）	△147,438	△58,562	△122,648
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,001,555	2,000,381	2,001,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	転換社債３銘柄（額面総額88,225百万円）及び新株予約権３種類（52,665個）。なお、これらの詳細は「第４．提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	転換社債２銘柄（額面総額55,194百万円）及び新株予約権３種類（52,665個）。なお、これらの詳細は「第４．提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	転換社債２銘柄（額面総額55,194百万円）及び新株予約権３種類（52,665個）。なお、これらの詳細は「第４．提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

当社は、当中間連結会計期間末日以降、有利子負債削減をはじめとする財務体質強化策の一環として当社の保有するファナック株式会社の株式の一部を売却いたしました。

- 売却株数：24,000,000株
- 売却総額：148,484百万円
- 売却日　：平成15年11月12日
- 当該事象の業績に及ぼす影響：

  当該売却による影響額は、特別利益で83,112百万円、当期純利益で22,938百万円であります。

  なお、当該売却をもって、ファナック株式会社は当社の持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

前連結会計年度

当社は、当連結会計年度末日以降、有利子負債圧縮策の一環として当社の保有するファナック株式会社の株式の一部を売却いたしました。

- 売却株数：11,000,000株
- 売却総額：55,385百万円
- 売却日　：平成15年5月30日
- 当該事象の業績に及ぼす影響：

  当該売却による影響額は、特別利益で26,313百万円、当期純利益で3,104百万円であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成14年９月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成15年９月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成15年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金			160,872			108,757			101,820	
2　受取手形			3,099			3,468			4,817	
3　売掛金			362,374			353,264			426,750	
4　たな卸資産			311,812			305,032			292,270	
5　その他			262,805			224,696			271,118	
6　貸倒引当金			△2,047			△1,034			△1,147	
流動資産合計			1,098,917	36.2		994,184	35.3		1,095,630	37.4
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※1									
(1) 建物		154,455			143,544			147,319		
(2) 機械装置		77,627			52,390			54,654		
(3) 工具器具及び備品		120,324			96,701			100,863		
(4) その他		112,611	465,018		114,368	407,005		116,236	419,073	
2　無形固定資産			98,794			100,587			101,310	
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		137,163			129,487			128,998		
(2) 関係会社株式		968,583			922,095			905,071		
(3) 繰延税金資産		203,000			202,800			206,400		
(4) その他		62,554			65,105			71,167		
(5) 貸倒引当金		△1,466	1,369,835		△1,258	1,318,230		△1,376	1,310,261	
固定資産合計			1,933,648	63.8		1,825,823	64.7		1,830,645	62.6
資産合計			3,032,565	100.0		2,820,007	100.0		2,926,275	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成14年９月30日）		当中間会計期間末（平成15年９月30日）		前事業年度の要約貸借対照表（平成15年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金		503,852		552,401		614,833	
2　短期借入金		116,718		145,827		145,031	
3　１年以内に償還予定の社債		93,031		235,194		95,577	
4　未払費用		202,559		111,883		131,152	
5　子会社整理損引当金	※２	788		―		―	
6　その他		48,908		47,700		56,229	
流動負債合計		965,859	31.8	1,093,006	38.8	1,042,824	35.6
Ⅱ　固定負債							
1　社債		860,000		680,000		810,000	
2　転換社債		55,194		―		39,617	
3　長期借入金		227,475		176,628		187,645	
4　電子計算機買戻損失引当金		78,668		68,598		75,047	
5　その他		7		5		6	
固定負債合計		1,221,345	40.3	925,232	32.8	1,112,317	38.0
負債合計		2,187,204	72.1	2,018,238	71.6	2,155,142	73.6

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成14年９月30日）			当中間会計期間末（平成15年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成15年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			324,624	10.7		324,624	11.5		324,624	11.1
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金			394,441			94,441			394,441	
2　その他資本剰余金			－			300,003			－	
資本剰余金合計			394,441	13.0		394,445	14.0		394,441	13.5
Ⅲ　利益剰余金										
1　利益準備金			36,447			－			36,447	
2　任意積立金										
(1) 海外投資等損失準備金		1,226			－			1,226		
(2) プログラム等準備金		32,817			4,300			32,817		
(3) 特別償却準備金		8,420			－			8,420		
(4) 圧縮記帳積立金		641			－			641		
(5) 別途積立金		138,942	182,046		－	4,300		138,942	182,046	
3　中間（当期）未処分利益			－			65,199			－	
4　中間（当期）未処理損失			97,585			－			167,703	
利益剰余金合計			120,909	4.0		69,499	2.4		50,790	1.7
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			5,762	0.2		14,008	0.5		2,086	0.1
Ⅴ　自己株式			△376	△0.0		△808	△0.0		△809	△0.0
資本合計			845,361	27.9		801,768	28.4		771,133	26.4
負債資本合計			3,032,565	100.0		2,820,007	100.0		2,926,275	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）			当中間会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）		
		金額（百万円）		対売上高比（％）	金額（百万円）		対売上高比（％）	金額（百万円）		対売上高比（％）
Ⅰ　売上高			1,238,409	100.0		1,207,551	100.0		2,695,055	100.0
Ⅱ　売上原価			929,317	75.0		926,327	76.7		2,012,461	74.7
売上総利益			309,092	25.0		281,224	23.3		682,593	25.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費			332,980	26.9		325,245	26.9		660,735	24.5
営業損失			23,888	1.9		44,021	3.6		－	－
営業利益			－	－		－	－		21,858	0.8
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		185			75			307		
2　受取配当金		14,189			56,487			26,475		
3　雑収入		11,728	26,103	2.1	8,107	64,670	5.3	23,533	50,316	1.9
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		10,017			8,346			18,745		
2　退職給付積立不足償却額		－			13,540			17,253		
3　雑支出		24,613	34,631	2.8	17,969	39,857	3.3	33,111	69,110	2.6
経常損失			32,416	2.6		19,207	1.6		－	－
経常利益			－	－		－	－		3,063	0.1
Ⅵ　特別利益										
1　投資有価証券売却益	※１	78,740			72,002			81,412		
2　事業譲渡益	※２	－	78,740	6.4	－	72,002	5.9	14,536	95,949	3.6
Ⅶ　特別損失										
1　関係会社株式等評価損	※３	－			27,917			－		
2　災害損失	※４	－			4,700			－		
3　事業構造改善費用	※５	113,000			－			113,400		
4　子会社株式評価損		66,111			－			144,481		
5　投資有価証券等評価損	※６	25,349			－			40,742		
6　製品不具合対策費用	※７	25,000			－			30,600		
7　その他	※８	－	229,460	18.6	2,830	35,447	2.9	－	329,224	12.2
税引前中間（当期）純利益			－	－		17,346	1.4		－	－
税引前中間（当期）純損失			183,136	14.8		－	－		230,211	8.5
法人税、住民税及び事業税		100			△4,161			△12,256		
法人税等調整額		△78,300	△78,200	△6.3	2,800	△1,361	△0.1	△42,900	△55,156	△2.0
中間(当期)純利益			－	－		18,708	1.5		－	－
中間(当期)純損失			104,936	8.5		－	－		175,054	6.5
前期繰越利益			7,351			10,043			7,351	
利益準備金取崩額			－			36,447			－	
中間（当期）未処分利益			－			65,199			－	
中間（当期）未処理損失			97,585			－			167,703	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 製品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法又は総平均法による原価法 材料……移動平均法又は最終仕入原価法による原価法
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ②ソフトウェアを除く無形固定資産 …定額法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ②ソフトウェアを除く無形固定資産 …定額法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 ①ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。 ②ソフトウェアを除く無形固定資産 …定額法

項目	前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)子会社整理損引当金 子会社整理に伴う損失負担に備えるため当該損失見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (4)電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (3)電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ①過去勤務債務の処理方法 …定額法（10年） ②数理計算上の差異の処理方法 …定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理 (3) 電子計算機買戻損失引当金 買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間会計期間
（自　平成14年４月１日
至　平成14年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th></tr>
<tr><td>５．ヘッジ会計の方法</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1.先物取引
2.先渡取引
3.オプション取引
4.スワップ取引
5.複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1.先物取引
2.先渡取引
3.オプション取引
4.スワップ取引
5.複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td><td>(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>1.先物取引
2.先渡取引
3.オプション取引
4.スワップ取引
5.複合取引＊
＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針
当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。
当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。
また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td></tr>
</table>

項目	前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。 (3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準１号）が平成14年４月１日以後適用となったことに伴い、当期より同会計基準を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (4) １株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する事業年度より適用となったことに伴い、当期より同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算定した場合の１株当たり情報への影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）
――――――	（中間損益計算書関係） 前中間会計期間において、「営業外費用」区分の「雑支出」に含めておりました「退職給付積立不足償却額」（前中間会計期間8,626百万円）は、当中間会計期間においては、「営業外費用」区分に独立掲記しております。
（中間貸借対照表関係） 前中間会計期間末において、「投資その他の資産」区分の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」（前中間会計期間末37,100百万円）は、当中間会計期間末においては、「投資その他の資産」区分に独立掲記しております。	――――――

追加情報

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
（自己株式及び法定準備金取崩等会計） 当中間会計期間より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 これに伴い、前中間会計期間末において流動資産の部の「その他」に含めておりました「自己株式」（前中間会計期間末9百万円）は、当中間会計期間末において資本の部の末尾に表示しております。	――――――	――――――

注記事項

（中間貸借対照表関係）

摘要	前中間会計期間末 （平成14年９月30日）	当中間会計期間末 （平成15年９月30日）	前事業年度末 （平成15年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額	1,089,249百万円	1,053,114百万円	1,045,341百万円
※２．子会社整理損引当金	（対象会社） ・Fujitsu Business Communication Systems,Inc. 788百万円	――――――	――――――
３．保証債務	244,324百万円	230,289百万円	213,091百万円
保証債務残高（主な被保証先）	・国内子会社の金融子会社からの借入金 103,401百万円 ・Fujitsu Network Communications,Inc.の銀行借入金 26,972百万円 ・Fujitsu Finance (U.K.)PLCのMedium Term Note発行及び銀行借入金 21,160百万円 ・Fujitsu IT Holdings,Inc.の銀行借入金 19,003百万円 ・従業員の住宅ローン 16,098百万円 ・Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippinesの銀行借入金 14,920百万円 ・Fujitsu International Finance (Netherlands) B.V.のMedium Term Note発行 6,376百万円 ・Fujitsu Transaction Solutions Inc.の銀行借入金 6,007百万円 ・中国向け輸出に係るバイヤーズクレジット 5,153百万円 上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	・国内子会社の金融子会社からの借入金 82,087百万円 ・FASL LLC及びその子会社の銀行等借入金 31,978百万円 ・Fujitsu IT Holdings,Inc.の銀行借入金 29,481百万円 ・Fujitsu Finance (U.K.)PLCのMedium Term Note発行及び銀行借入金 20,480百万円 ・Fujitsu Network Communications,Inc.の銀行借入金 14,462百万円 ・従業員の住宅ローン 12,931百万円 ・Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippinesの銀行借入金 5,323百万円 ・Fujitsu Transaction Solutions Inc.の銀行借入金 4,895百万円 上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	・国内子会社の金融子会社からの借入金 83,882百万円 ・Fujitsu IT Holdings,Inc.の銀行借入金 29,328百万円 ・Fujitsu Network Communications,Inc.の銀行借入金 23,799百万円 ・Fujitsu Finance (U.K.)PLCのMedium Term Note発行及び銀行借入金 20,934百万円 ・従業員の住宅ローン 14,368百万円 ・Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippinesの銀行借入金 10,799百万円 ・Fujitsu Transaction Solutions Inc.の銀行借入金 7,572百万円 上記保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

摘要	前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
※１．投資有価証券売却益	関係会社株式及び投資有価証券の売却益であります。 うち、関係会社との取引によるものは78,309百万円であります。	関係会社株式の売却益65,163百万円及び投資有価証券の売却益6,838百万円であります。	関係会社株式及び投資有価証券の売却益であります。 うち、関係会社との取引によるものは78,309百万円であります。
※２．事業譲渡益	――――――	――――――	システム向けプリンタ事業の一部を富士ゼロックス株式会社へ譲渡したことに伴う譲渡益であります。
※３．関係会社株式等評価損	――――――	関係会社株式に係る評価損であります。	――――――
※４．災害損失	――――――	平成15年5月26日に発生した宮城県沖の地震により被害を受けた設備の修繕費用等であります。	――――――
※５．事業構造改善費用	構造改革を目的とした製造・販売体制の見直し及びビジネスの撤退に伴う人員の削減・再配置並びに資産処分等の費用であります。	――――――	構造改革を目的とした製造・販売体制の見直し及びビジネスの撤退に伴う人員の削減・再配置並びに資産処分等の費用であります。
※６．投資有価証券等評価損	関連会社株式、投資有価証券及びゴルフ会員権に係る評価損であります。	――――――	関連会社株式、投資有価証券及びゴルフ会員権に係る評価損であります。
※７．製品不具合対策費用	当社製ＨＤＤ（小型磁気ディスク装置）の不具合に係る交換費用であります。	――――――	当社製ＨＤＤ（小型磁気ディスク装置）の不具合に係る交換費用であります。
※８．その他	――――――	平成15年4月1日より社会保険料の総報酬制が導入されたことに伴う負担方法変更の影響額であります。	――――――
９．減価償却実施額			
有形固定資産	46,300百万円	34,105百万円	87,046百万円
無形固定資産	14,821	13,254	30,361
計	61,121百万円	47,360百万円	117,408百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>摘要</th><th>前中間会計期間
（自　平成14年４月１日
至　平成14年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>機械装置</th><th>工具器具及び備品</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>658百万円</td><td>244百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>569</td><td>233</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>88</td><td>10</td></tr></table>２．未経過リース料中間期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>77百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>21</td></tr><tr><td>合計</td><td>99百万円</td></tr></table>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
３．当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>77百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>77百万円</td></tr></table>４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>機械装置</th><th>工具器具及び備品</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>20,632百万円</td><td>48百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>3,380</td><td>32</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>17,251</td><td>16</td></tr></table>２．未経過リース料中間期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>5,105百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>12,161</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,267百万円</td></tr></table>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
３．当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>1,931百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,931百万円</td></tr></table>４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>機械装置</th><th>工具器具及び備品</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>14,514百万円</td><td>294百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,760</td><td>283</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>12,754</td><td>10</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年以内</td><td>3,544百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>9,220</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,764百万円</td></tr></table>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
３．支払リース料及び減価償却費相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>1,318百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,318百万円</td></tr></table>４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前中間会計期間

種類	前中間会計期間末（平成14年９月30日）		
	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの			
子会社株式	33,459	167,411	133,952
関連会社株式	15,000	419,428	404,428
合計	48,459	586,840	538,380

当中間会計期間

種類	当中間会計期間末（平成15年９月30日）		
	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの			
子会社株式	30,093	213,975	183,881
関連会社株式	12,571	449,065	436,494
合計	42,664	663,040	620,375

前事業年度

種類	前事業年度末（平成15年３月31日）		
	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの			
子会社株式	30,093	126,979	96,886
関連会社株式	13,187	391,078	377,891
合計	43,281	518,058	474,777

（重要な後発事象）

前中間会計期間

該当事項はありません。

当中間会計期間

当社は、当中間会計期間末日以降、有利子負債削減をはじめとする財務体質強化策の一環として当社の保有するファナック株式会社の株式の一部を売却いたしました。

- 売却株数：24,000,000株
- 売却総額：148,484百万円
- 売却日　：平成15年11月12日
- 当該事象の業績に及ぼす影響：

  当該売却による影響額は、特別利益で148,213百万円、当期純利益で88,039百万円であります。

  なお、当該売却をもって、ファナック株式会社は当社の関係会社に該当しなくなりました。

前事業年度

当社は、当期末日以降、有利子負債圧縮策の一環として当社の保有するファナック株式会社の株式の一部を売却いたしました。

- 売却株数：11,000,000株
- 売却総額：55,385百万円
- 売却日　：平成15年5月30日
- 当該事象の業績に及ぼす影響：

  当該売却による影響額は、特別利益で55,260百万円、当期純利益で32,051百万円であります。

(2) 【その他】

平成15年10月29日開催の取締役会において、第104期中間配当は行わないことを決議しております。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しています。

臨時報告書
　平成15年４月３日　関東財務局長に提出
　証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年４月３日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年４月４日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年５月９日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成15年５月30日　関東財務局長に提出
　証券取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年５月30日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年６月６日　関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付書類
　事業年度（第103期）（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）平成15年６月25日　関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年６月25日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成15年７月２日　関東財務局長に提出

発行登録書（普通社債）及びその添付書類
　平成15年９月22日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成15年10月21日　関東財務局長に提出
　証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）
　平成15年10月21日　関東財務局長に提出

臨時報告書

平成15年11月13日　関東財務局長に提出

証券取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年11月13日　関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年11月29日

富士通株式会社

代表取締役社長 秋草　直之　殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木　洋二	印
代表社員 関与社員	公認会計士	池上　玄	印
関与社員	公認会計士	持永　勇一	印
関与社員	公認会計士	角田　伸理之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が富士通株式会社及び連結子会社の平成14年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月28日

富士通株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木　洋二	印
代表社員 関与社員	公認会計士	池上　玄	印
代表社員 関与社員	公認会計士	持永　勇一	印
関与社員	公認会計士	角田　伸理之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成15年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成15年11月12日付けで、関連会社であるファナック株式会社の株式の一部を売却した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年11月29日

富士通株式会社

代表取締役社長 秋草　直之　殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木　洋二	印
代表社員 関与社員	公認会計士	池上　玄	印
関与社員	公認会計士	持永　勇一	印
関与社員	公認会計士	角田　伸理之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が富士通株式会社の平成14年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月28日

富士通株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木　洋二	印
代表社員 関与社員	公認会計士	池上　玄	印
代表社員 関与社員	公認会計士	持永　勇一	印
関与社員	公認会計士	角田　伸理之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社の平成15年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成15年11月12日付けで、関連会社であるファナック株式会社の株式の一部を売却した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。